



「避難指示区域等における被災者の生活再建に向けた対応強化策」 フォローアップ会合【環境省】

資料12

「避難指示区域等における被災者の生活再建に向けた対応強化策」(平成30年7月10日)

2. 具体的対応

(4) 健康的な暮らし

○自治体等と心のケアセンターや放射線相談体制など専門機関との連携強化

⇒生活支援相談員等に対する心のケアセンターによる研修や、放射線相談体制と連携したワークショップを実施

取組状況

【連携強化のための「相談員合同ワークショップ」開催】

- 対応強化策を策定後、環境省では、放射線相談員、生活支援相談員、市町村職員らが参加する「相談員合同ワークショップ」を開催(H30.8、H31.3、R1.8)。〔内閣府原子力被災者生活支援チームとの共催〕
- ワークショップには、「ふくしま心のケアセンター」も参加し、放射線相談員等に、心のケアセンターの活動や相談例を紹介。
- 相談体制の連携を強化し、個別の活動への協力へつなげている。

【心のケアセンターとの連携】

- 「ふくしま心のケアセンター」が昨年度より開始した研修会の開催に当たり、浜通りの自治体での研修ノウハウがある環境省の相談員支援センターが運営面で協力。
- 今年度の研修会では、第4回(11月)の枠で相談員支援センターが講師を派遣予定。

【生活相談体制への連携】

- 福島第一原子力発電所見学型の研修(県社協)。
- これまでの市町村社協との連携に加え、富岡町社協との連携を開始(車座集会、浄水場・1F見学)。
等 社会福祉協議会の活動と連携した
リスクコミュニケーションを推進。

課題

- ① 避難指示解除から数年が経過した自治体、これから避難指示解除が始まる自治体等、復興状況に応じたリスクコミュニケーションが必要。【復興状況に応じたリスコミ支援】
- ② 震災から8年半が経過し、避難指示が解除された地域の県外避難者について、帰還を検討するための情報を、どのようにして届けるかが課題。【県外避難者へのアウトリーチ】
- ③ 「被災地域」の再建という視点から、Iターンで浜通りに来られる方にも目を向ける必要がある。【被災地域の再建】

今後の取組方針（その際の課題）

【①復興状況に応じたリスコミ支援】

- 大熊町、双葉町等を重点的に支援
 - － 大熊町が設置した放射線相談窓口への支援
 - － 双葉町のリスクコミュニケーション体制整備への支援
 - － 特定復興再生拠点区域を設定する自治体への支援
- 避難指示解除から期間が経った地域は、特に、対象を子育て世代へシフト。

<特定復興再生拠点区域の帰還・居住>

- 今年度末を目途に、双葉駅、大野駅、夜ノ森駅の周辺の立ち入り規制が緩和。
- 内閣府等が行う詳細調査を用いて自治体が行う住民の被ばく線量低減、不安対策を支援。

【②県外避難者へのアウトリーチ】

- 県外避難者を身近で支える支援者を通じて、帰還を検討されている方等へアプローチ。その方の個人・個別の不安や疑問に丁寧に対応する。
- その際、“放射線”に関する情報だけでなく、まちづくりの状況等、生活に関する情報と合わせて、被災者に届ける必要がある。

【③被災地域の再建】

- 移住の促進や交流人口の拡大等、福島復興を支える新たな活力を呼び込む取組に並行する形で、Iターン者に、放射線に関する正しい情報を届ける。
- その際、仕事で転勤する御本人だけでなく、その御家族も含めたアプローチが必要。